

## 国立大学法人琉球大学 総合的な人事方針

令和3年6月2日  
役員会決定

### I. 基本的な方針

#### 1. 3つの基本理念及び本学の目指す姿

本学は、建学の精神である自由平等・寛容平和を継承・発展させた3つの基本理念、すなわち「真理の探究」「地域・国際社会への貢献」「平和・共生の追求」に基づき、「地域と共に豊かな未来社会をデザインする大学」、「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指している。これら本学の理念に基づき、本学の目指す姿に向かって、職種の垣根を越えて互いに協働しあえる人材を求めていく。

#### 2. 多様性の確保

本学が別に定めた「琉球大学ダイバーシティ推進宣言」及び「ダイバーシティ推進のための基本方針」に則り、多様性のある人材を求めていく。

#### 3. 適切な年齢構成

それぞれの学部等の事情を考慮しながら、特定の年齢層に偏ることが無いよう、適切な年齢構成の実現に努めていく。

### II. 採用

上記の基本的な方針を踏まえ、次のとおり採用人事を行う。

教員については、原則として公募により行い、研究及び教育に関する業績、社会貢献、国際連携及び大学等の管理運営に関する実績等を総合的に評価することにより、国内外問わず優秀な人材を獲得することに努める。その際、教育及び研究上の指導能力評価に加え、面接等による人物評価を経て採用する。

教員以外の職員（以下、「職員」という）については、原則として国立大学法人等職員採用試験合格者の中から採用する。ただし、実務経験や資格等により、高度に専門的知識を有する者や多様な経験を有する者を必要とする場合、年齢構成の適切化を目的とする場合等は、個別の選考試験により採用することもできる。なお、いずれの場合についても、面接等による人物評価を経ることとする。

### Ⅲ. 評価及び処遇

教員については、業績評価制度による評価を行う。併せて、年齢や在職期間に関わらず成果に応じた処遇に反映させる仕組みを浸透させるため、在職教員の年俸制への移行及び新規採用教員への年俸制適用を推進する。

職員については、職種ごとに適切な評価を行った上で処遇に反映させる。特に事務職員については、年齢や在職期間に関わらず有能な人材を早期に昇任させる「早期昇任制度」を積極的に活用する。

### Ⅳ. 人材育成

全ての教職員に対し、学内外の様々な研修への積極的な参加を促していく。

さらに、教員については、「琉球大学の教育に関するファカルティ・ディベロップメントの基本方針」に基づいて体系的な研修を計画的に行う。加えて、クロスアポイントメント制度の積極的な活用を促し、外部機関での勤務を通して、幅広い見識を養うことを推奨する。

また、職員については、原則として定期的な人事異動や外部機関との人事交流を通じて幅広い見識を養いながらキャリアアップを促していく。特に事務系職員については、「琉球大学職員研修～ちゅーばー職員育成プラン～」に基づいて体系的な研修を計画的に行う。